

児童虐待事件の量刑判断において被害者の名前が及ぼす影響

佐々木 小巻

【序論】

昨今、児童虐待事件に対する関心が高まっていると共に、従来の名前とは異なる奇抜な子どもの名前が増えていることも問題視されている。そして、児童虐待事件の際の子どもの名前は、注目されることが多い。児童虐待事件は、実データと印象の双方で、社会階層の低さが関係していることが明らかになっている(松本, 2010; 寺岡, 2011)。また、名前と社会階層も強く関係しており、特に、奇抜な名前に対しての印象が悪いことは、多くの人が共有していると考えられる(牧野, 2012)。そして、名前から社会階層を判断されることも示唆されており(塚常, 2015)、社会階層が量刑判断に影響することも明らかになっている(Gouran, Ketrow, Spear, & Metzger, 1984)。特に、児童虐待事件においては、加害者に責任が加重される傾向がある(櫻庭, 2010)。

本研究の目的は、児童虐待事件において被害者の名前の奇抜さが量刑判断に及ぼす影響を検討することであった。本研究の仮説は、「児童虐待事件において、被害者の名前から、名づけ親である加害者の社会階層を評価し、評価した社会階層が、量刑判断に影響を与える」というものであった。仮説が正しければ、児童虐待事件の被害者の名前が奇抜であった場合、一般的な名前であった場合よりも、社会階層が低く評価され、気味しい量刑判断が下されるという結果が予測される。

【研究】

研究1では、被害者の名前の奇抜さによって、加害者の印象、特に加害者が所属している社会階層の印象が変化し、事件の量刑判断に影響を与えることについて検討した。実験は、新聞記事の体裁をとった架空の児童虐待事件のシナリオを用いたインターネット上での質問紙実験の形態で行われ、独立変数は被害者の名前の条件(一般的な名前・奇抜な名前)で1要因2水準の参加者間計画であった。シナリオを提示した後、社会階層を含めた加害者の印象、加害者への量刑判断、事件の責任帰属などについて尋ね、操作チェックとして被害者の名前を再生させた。実験の結果、加害者の社会階層の印象・量刑判断・責任帰属のいずれでも差がなかった。しかしながら、操作チェックによると、一般的な名前条件の名前を参加者が覚えていないことが明らかになり、奇抜な名前条件として使用した名前が不適当であったという問題点があったため、研究2では、奇抜な名前を変更したうえで、名前の印象を強める操作として被害者の名前に込められた意味を自由記述で回答させる項目を加え、研究1の追試を行った。実験の結果、研究1と同様に、加害者の社会階層の印象・量刑の双方で差がなかった。研究1・研究2の問題点として、シナリオの情報量が多く、名前以外の要素から加害者の所属する社会階層や量刑等を判断していた可能性があった。また、量刑判断に直接関係がなくとも、判断に使用する動機の強さが異なる場合はある(Carlsmith, 2006)。したがって、研究3では、よりシナリオを簡潔にし、研究1・研究2で測定した項目に加え、量刑判断の動機も測定した。研究3では、インターネット上で行うよりも、参加者が集中して回答できる質問紙実験の形態で行った。その結果、研究3でも、社会階層や量刑判断に差はなく、量刑判断の動機にも差はなかった。研究1から研究3を通して、一貫して被害者の名前の奇抜さは加害者の社会階層の印象・量刑判断の双方に影響しないという結果が示された。

【考察】

本研究の仮説である「児童虐待事件において、被害者の名前から、名づけ親である加害者の社会階層を評価し、評価した社会階層が、量刑判断に影響を与える」は支持されず、先行研究の知見のほとんどと一致しない結果となった。その理由として、考えられる可能性が3つある。理由の1つは、実験で使用した名前に代表されるような奇抜な名前が問題視され苦言を呈されていた時期は1990年代後半から2010年代前半であり(Giancarla, 2015)、現在ではすでに奇抜な名前が多くに受け入れられているという可能性である。理由の2つ目は、児童虐待事件と低い社会階層が強く関連しているという認識が共有されているため、児童虐待事件というだけで社会階層が低く評価され、名前で社会階層を判断しなかったという可能性である。現に、社会階層を測定した際、研究1から研究3のどの条件においても理論的中点をかなり下回る評価であった。理由の3つ目は先行研究とは異なる尺度を使用して社会階層を測定していたという点である。

本研究の意義として、日本では研究例が少ない「名前が判断に及ぼす」影響について検討した点がある。したがって、「影響が見られなかった」という結論にしても、一定の意義があったと考えられる。また、本研究で独自に作成した社会階層が様々な判断に影響を与えている可能性があり、検討していく際に本尺度が有用である可能性が高く、発展させる意義はある。

本研究では、児童虐待事件において被害者の名前が量刑判断に及ぼす影響を検討したが、本研究の結果を、他の罪種にそのまま当てはめることは出来ない。今後は、加害者の低い社会階層が強く印象付けられている児童虐待事件以外の罪種でも検討する必要がある。(社会心理学)